

改元・10連休にかかわる各種対応について

日頃より愛媛銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ご高承のとおり、昨年12月14日に「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことに伴い、本年4月27日から5月6日までが10連休となります。

弊行においても、改元、10連休にともない、お客様に極力ご不便をおかけすることがないよう事前の準備を進めてまいりますが、一部のお取引において早期のお持ち込みをご依頼させていただくなど、お手数をおかけする場合がございます。

下記事項をご参照のうえ、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

1.支店窓口の営業について

10連休中は、支店窓口を休業させていただきます。

ただし、ボーチェ重信出張所は営業いたします。

休業にともない、10連休前後は、支店窓口やATM等の混雑が予想されます。

ご来店・お手続きは余裕をもってご対応いただきますようお願い申し上げます。

2.改元に関わるご留意事項

- (1)「平成」表記の預金申込書、伝票は二重線を引き新元号をご記入ください。この場合、新元号1年12月末日までは訂正印は不要です。ただし、新元号2年1月1日からは訂正印が必要となります。

各種依頼書、各種届出書は「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。この場合、訂正印を押印してください。

- (2)手形・小切手について、改元以降も引き続きご使用可能です。

改元以後に振出す小切手・手形は振出日、支払期日の「平成」に二重線を引き新元号をご記入ください。この場合、訂正印は原則不要です。

但し、改元前に振り出した場合の支払期日は、平成表記（例：平成31年5月31日等）で問題ございません。

3.10連休に関わるご留意事項

- (1)各種お手続きやご通知物の到着まで、通常よりお時間を要する場合がございます。

お取引のお申込み受付からお取引開始可能となるまでお時間を要する場合がございます。ご通知物の一部の到着が、通常より遅くなる場合がございます。ご了承ください。

- (2)早期のお持ち込みにご協力をお願いいたします。

特に、あらかじめご予定されているお手続き等につきましては、お早めにご対応いた

できますようお願い申し上げます。

税公金の納付や一括振込・給与振込等、お取引種類によりましては、早期のお持ち込みを個別にご依頼させていただく場合もございます。

- (3) 10連休中に満期日等が到来するお客様は、休日調整させていただく場合がございます。

各種契約書の条文や規定等の定めに基づき、休日調整を実施させていただきます。休日調整により、お客様が予定されていた利息・保証料等と異なる場合がございます。

4月30日(火)～5月2日(木)を満期日とする定期預金のご解約は、5月7日(火)以降にお手続きいただけます。

- (4) 10連休中に当行ATM・コンビニATM(ローソンATM・イオン銀行ATM・イーネットATM・セブン銀行ATM)ともにご利用いただけます。

店舗・提携金融機関等によっては、お取引内容・ご利用可能日・ご利用時間が異なりますので、ご注意ください。

- (5) キャッシュカード搾取詐欺にご注意ください

改元・10連休に関わる各種対応に関して、愛媛銀行の行員がキャッシュカードの暗証番号をおたずねすることや、キャッシュカードをお預かりすることはございません。